

第1回

地方公務員共済組合資金運用検討委員会

平成26年10月30日（木）

地方公務員共済組合連合会

午前10時56分 開会

○酒巻企画管理課長 それでは、定刻となりましたため、ただいまから第1回地方公務員共済組合資金運用検討委員会を開会いたします。

最初に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず次第がございまして、その次に座席表、委員名簿、設置要綱、議事録作成及び公表要領、そして、右肩に資料番号を振ってございますが、資料1、資料2、そして、参考資料としまして1-1、1-2、2、3、4となっております。 それでは、当連合会理事長の板倉よりご挨拶申し上げます。

○板倉理事長 連合会理事長の板倉と申します。よろしくお願いたします。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、地方公務員共済組合資金運用検討委員会の委員にご就任を承諾いただきまして、大変ありがとうございます。また、若杉委員におかれましては、座長をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

既にご承知のとおりと思っておりますけれども、来年10月より被用者年金の一元化が始まるということになります。これまでの共済年金の長期給付積立金は厚生年金にかかわる積立金、廃止される職域部分の給付に係る積立金に仕分けられるわけでありまして、それぞれ運用をしていかなければならないということになります。また、新たに年金払い、退職給付が創設をされますため、この積立金も運用していくということになります。本委員会で皆様方にご検討いただく管理運用の方針でございますけれども、これらの年金積立金の運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるように定めるものでありまして、一元化後の地方公務員共済全体の資金運用の方針となるものでございます。

連合会といたしましては、一元化後、年金積立金の運用主体としての役割だけではなく、地方公務員共済全体の年金積立金の運用を管理する役割が追加されますため、本委員会でご検討いただく管理運用の方針をもとに適切にその役割を果たしてまいる所存でございます。委員の皆様方にはぜひともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではありますが、ご挨拶にさせていただきます。

○酒巻企画管理課長 続きまして、本委員会の委員の皆様方を名簿順にご紹介させていただきます。

若杉委員です。

なお、若杉委員には本委員会の座長をお願いしております。

浅野委員です。

田中委員です。

高山委員です。

千田委員です。

徳島委員です。

俊野委員です。

村上委員です。

なお、金崎委員におかれては、本日用務のため欠席と連絡をいただいております。

次に、本委員会のオブザーバーをご紹介します。

地方職員共済組合地方共済事務局、仲矢事務局長です。

地方職員共済組合団体共済部、山崎部長です。

公立学校共済組合、高橋事務局長です。

警察共済組合、小島事務局長です。

東京都職員共済組合、安藤事務局長です。

全国市町村職員共済組合連合会、青山事務局長です。

地方公務員共済組合連合会、荒井事務局長です。

次に、地方公務員共済組合連合会の役職員を紹介いたします。

板倉理事長です。

淵上理事です。

荒井事務局長です。

大森資金運用部長です。

寺岡総括投資専門員です。

藤原総括投資専門員です。

高濱投資専門員です。

そして私、企画管理課長の酒巻でございます。どうぞよろしく願いいたします。

では、議事に入ります前に、本委員会の議事の取り扱い等についてご説明させていただきます。お手元の設置要綱をご覧ください。

第5条第3項の座長不在時の職務代理者については、後ほど若杉座長からご指名をお願いします。

第8条から第10条までですが、会議は非公開としますが、公的年金をめぐるガバナンス向上の取組みの一環としまして、委員会の議事要旨は、委員会の確認を経て公開させていただきます。

す。また、議事録は、お手元にあります委員会議事録作成及び公表要領第5条に規定している
とおり、各委員会の開催日から7年経過した後に、1年度分ごとに取りまとめて年度に1回公
表するとしております。議事要旨及び議事録の公表の方法は、当連合会のホームページへの掲
載により行います。

何かご質問等ありますでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事進行は若杉座長にお願いしたいと思
います。

○若杉座長 座長を務めさせていただき若杉でございます。本日は第1回の委員会というこ
とですが、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

最初に、先ほど事務局からの説明の中で触れられていた座長が不在時の職務代理者について、
でございますが、浅野委員を指名させていただきたいと思えます。浅野委員、よろしくお願
いいたします。

それでは、早速議事に入ります。本日の委員会の議事は、モデルポートフォリオの検討につ
いてと、地共済全体の基本ポートフォリオの検討についての2本となっております。2つの議
事の内容につきまして一括して事務局より説明をお願いいたします。

○大森資金運用部長 それでは、私から現在の状況について、特に資料はご用意しておりませ
んけれども、ご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、厚生年金保険給付におけますモデルポートフォリオ、こちらにつきましては、私ども
地共連を含めて4管理運用主体が共同で定めるということになってございます。今年度に入り
まして、一度この4管理運用主体の担当で5月に会合を持ったわけでございます。その際に
GPIFから、次期中期計画に向けた、現行制度のGPIFの基本ポートフォリオの検討の前
倒しということを考えておって、そちらの作業をまず注力したいということで、このモデル
ポートの検討につきましては少し待つて欲しいというお話をいただいて、その旨、共有をした
ところでございます。

その後、さまざま報道はなされているところでございますけれども、GPIFの基本ポート
フォリオの検討というものがまだ継続している段階と認識をいたしております。ただ、ご案内
のとおりですけれども、年金の一元化というのを来年の10月に控えて、1年を切っているとい
う状況でございますことから、現時点における報道等の情報を参考にしながら今後のスケ
ジュールの案、また考えられる論点等について簡単な資料ではございますけれども、お席に配
付のとおり現段階でのものを整理させていただいているということでございますため、今後1

年弱というタイトなスケジュールでございますけれども、ご検討、ご指導のほどをお願いしたいと考えております。

資料につきましては、企画管理課長の酒巻から引き続き説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○酒巻企画管理課長 それでは、お手元の資料1をご覧ください。

まず、今回この検討委員会第1回ということで、現時点で想定しておりますスケジュール案でございます。今回が第1回ということで、それ以降のスケジュールにつきましては、この資料1の2ページ及び3ページをそれぞれご覧いただきますと、厚年部分と3階部分とに分けてございますが、厚年部分の項番1のモデルポートフォリオの作成につきまして、非常に状況が不透明なために破線で書かせていただいておりますが、ここから仮にスタートした仮定のもと、以下のスケジュールを組んでいる状況でございます。基本的に厚年部分と旧3階部分が並行して、新3階部分は財政計算もこれから行うということで、やや他の2つに比べて後ろのスケジュールとなっております。あくまで申し上げたようにモデルポートフォリオの作成をこの時期に置いたという場合のものでありますので、こちらの状況によりましては適宜動く可能性があるものであることをご了承ください。

そして、来年1月に第2回、3月に第3回、5月に第4回、6月に第5回と最低5回の開催は必要であるかと考えてございます。

次に、資料2をご覧ください。

こちらは管理運用方針の作成につきまして、現時点で想定される主な論点について例示という形で示させていただいております。

まず、Iの全般につきましては、積立金基本指針で既に示されていることなどをまとめてございます。まず、1の財政検証との整合性、積立金との今後の見通しと整合的な形でのリスク検証を行うことですか、2は今後の経済状況の見通しを踏まえたフォワード・ルッキングなリスク分析を行うことですか、3につきましては、まさにポートフォリオ策定時に想定した運用環境が現実から乖離していないかなどの検証を定期的に行うこと、そして、4につきましては、こちらは昨年11月の公的・準公的資金の運用・リスク管理の高度化等に関する有識者会議の報告書で乖離許容幅を利用した柔軟な運用という言葉が入っております、また、今年15日の年金部会の資料のGPIFガバナンス強化の視点におきましても、ポートフォリオ管理の専門性の観点から資産構成割合を柔軟に変更することについても検討対象になっておりますため、そういったものを踏まえて記載しております。

次に、5の規定内容の具体性につきましては、こちらは管理運用の方針をその上の積立金基本指針ですとか、あとこちらを基に各組合が基本方針を作成するというので、それぞれの部分にどの程度の内容をどの程度の具体性をもって書くかということを検討する必要があるということに記載してございます。

あと、この資料に項目として記載はしておりませんが、今、年金部会におけるGPIFのガバナンスについての議論がされているということで、公的年金のガバナンスというのは非常に重要なテーマとされているところでして、地共済全体の運用に関するガバナンスのあり方というものにつきましても、この検討委員会の検討対象となってくると考えております。

次に、Ⅱの基本ポートフォリオでございますが、こちらは厚年部分、旧3階部分、新3階部分とそれぞれ作成するというので、厚年部分につきましては、モデルポートフォリオに即して作成するというので、投資対象資産としては独自運用資産、どういう資産をどの階に置くかということですか、オルタナティブ投資をもし始めることになった場合は、そのポートフォリオの中でどのように取り扱うかということが論点になってくると思われま。

旧3階につきましても、こちらはいわゆる閉鎖年金であるということが特徴であり、目標運用利回りの設定をどうするかですか、あと、こちらも厚年と同じ投資対象資産の話ですか、あと旧3階部分は国共連と定期的に財政調整を行うということで、それを運用の際にどのように考慮するかという点が論点としてございます。

あと、新3階につきましては、キャッシュバランス方式であることですか、こちらも国共連と財政調整があるということで、そういったもの、あと目標運用利回りの設定ですか、あと、最初非常に額が少ないことから投資対象資産の選択なども他の階とは違う形で検討する必要があると考えております。

あとの資料は参考資料としまして、主にこれまでの公表資料を改めてお付けしているという形でございますが、1点、参考資料1-2がございまして、現行制度と一元化後の積立金の管理・運用のイメージの比較という資料でございます。こちらはこれまで公表されていた階層図をもとに当方のほうで基本方針とか管理運用の方針に規定が想定される事項などを現時点での想定で、吹き出しの形で組織図につけ加えたものでございまして、現行の地共済全体の積立金の管理運用と一元化後のここでは厚年部分を取り上げていますが、その管理運用のイメージの違いを図でわかるように当事務局で作成したものでございます。知識の整理の一助となれば幸いです。

以上が私からの説明でございます。

○若杉座長 どうもありがとうございました。この委員会のミッションは、一元化の大方針の下で管理運用の方針を策定することと、それに基づいて基本ポートフォリオを決めるということです。一元化というのですっきりと簡単になるのかと思いきや、最後に説明された組織図によれば従来に比べはるかに複雑になるため、この委員会で解決すべき問題がたくさんあるようです。みなさん、どうかよろしく願いいたします。

現段階ではGPIFの作業が進んでいないということで本日は実質的な議論が出来ないため、ここまでのところで皆様のご意見をいただければと思います。どなたからでも構いませんから、ご意見なりご質問なりをお願いいたします。

何もないため、以上をもちまして第1回地方公務員共済組合資金運用検討委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時17分 閉会